

議案第 36 号

旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負契約の変更契約について

上記の議案を提出する。

平成 26 年 6 月 2 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

工事期間中の労務単価等の変動に伴い、契約金額の変更が必要となったため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 8 号）第 2 条の規定により、議決を求める。

旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負変更契約の変更契約

平成 26 年 3 月 5 日議決、旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負変更契約について、下記のとおり契約を変更する。

記

契約金額「金 1 3 5 , 8 6 4 , 0 0 0 円」を「金 1 3 8 , 6 6 3 , 4 5 0 円」に改める。